

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和6年10月22日（火） 14：00～14：35
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

それではよろしく申し上げます。

私から、今日は発表事項2点でございます。

1点目は、香港エクスプレスによる静岡－香港線の新規就航についてでございます。この度開港以来初めて富士山静岡空港に香港線が開設されることとなりました。香港エクスプレスが令和6年12月17日火曜日から、富士山静岡空港と香港国際空港を結ぶ新規路線の運航を決定をいたしました。

火曜日、木曜日、土曜日の週3往復で運航をされます。静岡空港の運営権者である富士山静岡空港株式会社が、航空会社に対し、継続的な交渉を行い、また、空港のグランドハンドリングなど受け入れ体制の強化も進んだことから、今回の新規就航に結びつきました。開港15周年のタイミングでアジアの人気観光地である香港に直行便が結ばれることは大変喜ばしく、ぜひ県民の皆様にも旅行を楽しんでいただきたいと思います。

引き続き運営権者や富士山静岡空港利用促進協議会と連携し、県議会の皆様の御協力もいただきながらオール静岡で路線の充実に取り組んでまいります。

1点目は以上でございます。

2点目は、ふじのくにセルロース循環経済国際展示会の開催でございます。

脱炭素社会や循環型社会の構築が世界的に求められる中、CNFなどのセルロース素材はリサイクル性に優れ、環境にやさしい素材として幅広い用途での活用が期待をされております。本県では、CNFの可能性に着目し、全国に先駆けて、平成27年にふじのくにCNFフォーラムを設立し、富士市や静岡大学等と連携し、啓発セミナーから研究開発、試作、販路開拓まで一貫した支援を行ってまいりました。

昨年はこのフォーラムの活動を強化するとともに、スズキやヤマハ発動機などの県内大手企業も参画した新たな支援プラットフォーム、ふじのくにセルロース循環経済フォーラムを立ち上げ、様々な分野での製品開発に向けた強力な推進体制を構築いたしました。官民を挙げてセルロース素材の社会実装を加速させるため、今週24日と25日にふじのくにセルロース循環経済国際展示会を富士市のふじさんメッセで開催をいたします。

官民挙げてセルロース、失礼しました。ここでは、スタートアップを含め過去最多の123の企業や団体が出展をし、新しい形でのビジネスマッチングの創出を

目指します。主な出展としては、環境省やスズキのセルロース素材の自動車、ヤマハ発動機と日本製紙が共同開発した水上オートバイ部品その他、県内中小企業の食器、日用品、幼児用玩具など、最先端の製品技術が御覧いただけます。また今回の展示会では、県が静岡大学、トヨタ車体と連携して製作したセルロース素材を内外装に取り入れたコンセプトカーしずおかもくまるを初めて披露をいたします。

今後はこの展示会を継続発展させることにより、セルロース素材の認知度を高め、富士市や静岡大学等との連携のもと、多様な分野での用途開発を進めることで、本県が循環経済を実現するセルロース素材の世界的な拠点となるよう取り組んでまいります。

私からの発表は以上でございます。

(幹事社)

すいません、幹事社読売新聞なんですけれども、ただいまの知事の発表について質問のある社はお願いします。質問は大丈夫でしょうか。

すいません、続けて幹事社質問をさせていただきます。読売新聞なんですけれども、27日投開票の衆院選が終盤に差し掛かっているところなんですけれども、各党の公約や訴えなどが前回の記者会見から経過してですね、公表されて、御覧になられているですね、あの所感をうかがわせてほしいのと、また先日の会見でですね、衆院選の対応について県内では応援しないけれども、県外では繋がりのある方の応援に行く可能性があるというような趣旨のことを話されていましたが、今日までにどのような対応されてきたかというのを伺わせてもらえますか。

(知事)

はい、わかりました。

今回物価高でありますとか、今の経済環境に対応して、結構、各党ともですね、減税とかですね、あるいは給付金等様々な、そうした対策が発表されておりますけれども、これは一方ですね、やっぱり今の財政の問題を考えますと、やっぱり財政規律をしっかり保っていくということも必要でございますので、財源ですね、その施策のもととなるやっぱり財源についてですね、しっかりと丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

それから2点目ですけども、この週末の土日に、私の昔から懇意にされている候補者のところへ応援に行っていました。

(幹事社)

その週末に懇意にされている候補者の応援に行ったってということなんですけども、その応援する候補ってというのは、何か、懇意にしてるってことですがけれども、何か基準とか、何かそういうのは何か決めてますか。

(知事)

特に基準はございません。3人、お三方のところ行ったんですけど、2人はもう毎回、選挙のたびにですね、応援に行っている先でありますし、もう1人古くからの友人でございますし、私もその方の後援会一員でもあるという理由で行ってまいりました。

(幹事社)

すいません、その候補者のうちなんですけれども、日曜日にですね、自民党安倍派の元幹部で、党からですね今、党员資格停止1年の処分を受けてるあの西村康稔さん、兵庫の選挙区ですけども、あの候補の応援に入ったみたいなんですけれども、あの西村候補とはどんな繋がりがあるかっていうのと。

(知事)

西村さんとは昔からの親友でございますし、今、後援の組織という話をしましたけども、康の会というですね、康稔の康で、家康の康ですね、この名前がつく方、ある経済人の方が発起人になってですね、康の会というですね、西村さんを応援する後援組織があるんですけども、私もその康友の康が付くということで、そのメンバーに入っておりますし、その後援組織の1人としてもですね、応援をさせていただいたということでもあります。

(幹事社)

すいません、先ほど申したとおりなんですけれども、西村候補はですね、今の自民党のその党员資格停止っていう、あの1年っていう処分を受けている候補者なんですけども、あの西村さんの候補の応援に入ったっていうのはこれは知事としては適切だったというふうに考えてますか。

(知事)

私はやっぱり、古くからの友人としてですね、やっぱり逆風の中で、本人は非常に頑張っておりますし、適切にこの問題についてもですね、説明責任を果たしておりますので、私は個人の思いで行ったということでもあります。

(幹事社)

すいません、改めてなんですけれども、その一連のその自民党の、その派閥のですねパーティー収入が不記載だったってところから始まっている、その政治資金規正法の違反事件、その一連の事件なんですけれども、これについてのその知事の見解を伺いたいんですが、この間その国会議員が起訴されたりとか、あの自民党で西村さんのようにその大量処分があったりしたんですけれども、衆院選でも争点になっていて、野党側もいろいろ裏金だとか、脱税の疑いもあるってというような指摘するような声も上がっているところなんですけれども、どのように事件を総括されていますか

(知事)

とにかく、政治資金についてはですね、透明化を図るということに尽きるというふうに思っております。当然、政治に一定のですね、いろんなコストがかかるということについてはですね、これ御理解いただけると思うんですけれども、ですからそれをきちっとですね、どういうところから、政治資金をいただいて、それをどういうふうに使ったかということも100%明確にすればですね、私は問題ないというふうに思っております。そうしていくべきだと思いますし、そのための法改正が必要であれば、するべきだと思いますし、さらに言えばですね、文通費(正しくは、「調査研究広報滞在費」(旧「文書通信交通滞在費」))の問題なんかについてもですね、早く結論を出していただいた方がいいのではないかなというふうに思います。

(記者)

今後なんですけれども、27日投開票ということで応援に入る候補の予定とかは。

(知事)

今のところはありません。はい。

もう今後、何か依頼があればわかりませんが、ただもう日が限られておりますので、なかなか難しいかとは思っています。

(幹事社)

わかりました。ありがとうございます。

ただいまの幹事社質問に関する知事の回答について他に質問のある社はありますか。

(記者)

中日新聞です。お三方の応援に入られたところで、1人が西村さん与其他2人

の方がどなたか教えていただくこと可能ですでしょうか。

(知事)

1人は菅義偉先生と逢沢一郎さんです。この2人は昔、大変私はお世話になっておりまして、毎回選挙になればですね、応援に行っているところでございますので、今回もお伺いをしたということでもあります。

(記者)

すみません。それぞれ土日のどちらかを教えていただくこと可能ですか。

(知事)

土曜日に菅先生のところに、横浜に参りました。日曜日に岡山に入って、その帰りの途中で明石に寄ったということでもあります。

(記者)

ありがとうございます。そのうちいわゆる不記載に関連してたのは西村さんだけかと思うんですが、その応援に立ってですね、いわゆるこの問題の逆風について知事が肌で感じられたことがあれば教えていただけますか。有権者の反応等ですね。

(知事)

これは私が行って感じたんですけども、実はすごく反応がいいんですね。特に若い方とかですね、いわゆる子育て世代とか。スーパーの大きなショッピングセンターの前とかで一緒に街頭やったんですけども、ものすごい皆さん出てこられて、握手を求められたりですね、すごく西村さんに対して好意的だなというふうに感じました。はい。余り逆風は感じませんでした。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

他にありませんでしょうか。

(記者)

静岡朝日テレビと申します。衆院選に関連してなんですけれども、先日、期日前投票の結果も出ましたが、今回の衆院選、政治資金に関連し、裏金問題に関連し

て、関心が高まっているんじゃないかという見方もある一方で、なかなか投票率伸び悩んでる部分もあるかと思います。知事から投票の呼びかけなどありましたらぜひお願いします。

(知事)

やっぱり、選挙ってのは大事な意思表示でございますので、民主主義の根幹でもありますし、ぜひ、皆様にはですね、投票に行ってください、きちっと政治に参加、選挙を通じてですね、参画をしていただきたいというふうに思います。

(幹事社)

他にありますでしょうか。大丈夫ですかね。
幹事社質問以外でその他の質問のある社はお願いします。

(記者)

NHKと申します。富士山の登山規制についてお伺いします。先週から現地調査、始まってますけども、これまでの検討を踏まえてですね、どういった課題があるのかっていうのは今の現状の御認識とですね、今後の検討のポイントについてまずお聞かせください。

(知事)

その検討の状況について担当の方からお願いいたします。

(富士山世界遺産課長)

富士山世界遺産課長の石と申します。すいません。こんな格好で。先週現地入らせていただいて、元々図面というか図面上でこの辺りでっていうポイントで、それを関係者と一緒に入ってということで、やはり地形上の問題ですとかそういった中でどういったものができるかっていうところは、かなり課題としては出てきたかなと。基礎をうったりとかっていうのが結構難しかったりだとか、そういったようなところもあってということで、そういった中で今後絞り込みをしていくというふうに考えてます。

今後の課題としてやはりコストも含めて、全体のいろんな広く、5合目、今回は5合目を中心に調査入ったんですけども、例えば2合目の乗り換え駐車場とかいろんなところを含めて、とにかく、どういったような形で規制を運営していくかっていうところをコストも踏まえながら現実的に実現性というのも踏まえながら考えていく、そこがポイントだというふうに考えてます。あとは地元とのやはり話し合いっていうことは、一応案を作って入りたいと思っておりますので、その

あたりしっかりと合意形成を図りながら進めていきたいというあたりもポイントだということで考えております。以上です。

(記者)

それで関連してなんですけど、そのうえでですね、来年の夏山シーズンからの実施を目指してらっしゃるかと思うんですけども、いつ頃条例案出したいと、まとめたいとかですね、今後のその日程感について知事からお伺いしてよろしいですか。

(知事)

はい。これはまとめ次第ですね、2月ぐらい。ですね。

(富士山世界遺産課長)

はい。

(知事)

はい。2月議会に、予定としてはですね、上程できればというふうに思っております。

(記者)

まずその前に、あの条例案としてまとめるのは年内というようなそういったスケジュール感ですかね。

(知事)

事務的にはどうだ、ちょっとお願いします。

(富士山世界遺産課長)

そうですね。12月に、来年の2月の議会で条例案という形で提案できれば、あの提出できればと考えているものですから、私どもとしてはできれば12月議会、例えば委員会等である程度、案ですとか骨子案というものをお示しできないかなというようなスケジュール感で今、作業を進めているところです。以上です。

(記者)

すみません、静岡第一テレビと申します。

今のに関連しての質問で、先月の知事会見でも言及してたかと思うんですけども、そもそもこの入山規制に対してのあり方といいますか、知事の所感を改めて

伺ってもよろしいですか。

(知事)

はい。富士山はやっぱり、世界文化遺産に登録されている、大切な、われわれの自然資産でございますので、やっぱり観光とですね、やっぱりその、きちっと自然環境を守っていくということを両立させていく必要がありますし、また登山をされる方ですね、安全を確保するという責務もありますので、しっかりそこはですね、必要な入山規制はしていく必要があるかというふうに思っております。

(記者)

これも改めてなんですかでも、検討段階かと思うんですけど、基本的には山梨県さんと足並みを揃えて検討していくということでよろしいですか。

(知事)

はい。できるだけそこは足並みを揃えていきたいと思っておりますけれども、ただ登山者の数でありますとか、地形等もですね、大きく異なってますし、静岡県の場合は3ルート、それぞれの、また特徴・特性もありますので、どこまで連携できるかわかりませんが、できる限り山梨県と歩調を合わせていきたいというふうには思います。

(記者)

すみません、現状で構わないんですけども、山梨さんの規制と異なる点といいますか、違う点で言うとどの辺りになりますかね。

(知事)

特に、ちょっと。今の時点で違いと言われても。

(富士山世界遺産課長)

世界遺産課の大石です。今、それこそ本当に条例案、規制の内容も詰めているところなので、申し訳ありません、明確に今、ここが異なってくることはちょっとと言及できないんですけども、それぞれやはり実際の運用ですとか、あと条例も、そうですね、内容ということ、結果的にはできるだけ足並みを揃えてついでというふうには考えているものですから、すいませんちょっとあの、今、状況、今まさに検討中ということで御容赦いただければと思います。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他にありませんでしょうか。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海の土石流災害の関係で、すいません。

まず再発防止策の関係でお聞きしたいんですけども、先日あの、源頭部、逢初川の源頭部の、残されてる盛土が再崩落したということは報道させていただいたんですけども、その後、9月18日になって、新たに、今まで2か所わかってたのが、3か所目が見つかったということで、これが10月の上旬になってから、ホームページに掲載されたということがあったんですが、これ、9月18日に3か所目が、ドローンの調査でわかってるんですが、知事のところに報告されたのはいつになるのか。

(知事)

私のところに報告が来たのは9月19日でございます。

(記者)

で、9月20日に知事会見ありましたけれども、そこでは何も言及されてなかったんですが、それはなぜなのかということと、その時点で発表してもよかったのかなと思うんですけども、なぜ発表されなかったのか教えてください。

(知事)

特にこれはですね、大きな問題になるような崩落ではないという報告を受けて、軽微なものであるという報告を受けておりましたので、特に発表する事項に入れなかったというだけでございます。特に他意はございません。

(記者)

安全か安全じゃないかっていうのは、多分詳しく調査しないとわかんないことだと思うんですけども、これ10月の8日ですかね。8日だったと思いますけれども、ホームページにアップされてますよね。その時も報道発表されてませんけれども、こういったものってのは、以前にもお聞きしましたけども、安全であろうがなかろうが、その住民に周知した方がいいということは言われてたと思うんですけども、そのこのところは、もうちょっと公にして発信していった方が

よかったんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

(知事)

はい。ホームページでしっかり発表してますし、そういうことでお知らせをしているということでございます。

(記者)

問題がなかったということですか。

(知事)

特に大きな問題はなかったと思います。はい。

(記者)

以前にお聞きしたときにその住民への周知の仕方について、市と協議して検討するということがあったんですが、こちらはどうなってますでしょうか。

(知事)

担当の方からお願いします。

(くらし・環境部理事)

くらし・環境部理事の光信と言います。よろしく申し上げます。熱海市とはですね、前回の時からですね、協議を重ねて、現在ですね、通報、情報の提供の方法についてはですね、話をつけまして、一応実施する体制は整ったところでございます。

(記者)

具体的にどのような体制で行う予定でしょうか。

(くらし・環境部理事)

えっとですね、まず、大雨等が降った後は、県の方でしっかりパトロールをする。その情報については速やかに熱海市の方へ提供して、大きな何かあれば当然緊急的にですね、住民の方へ知らせていくというような形ですし、さほど急ぎというものがない場合にはですね、しっかりまとめてですね、住民の方にお知らせするというような形で今、協力体制をとっているところでございます。

(記者)

それは県が直接、周知するという事でよろしいのでしょうか。

（くらし・環境部理事）

そこはですね、緊急の場合には市の協力も必要ですので、そこは合わせてですね、やっていきたいというふうに考えてます。

（記者）

県と市で両方から発表するという、そういう理解でいいですか。

（くらし・環境部理事）

そこは両方でやるとまた錯綜しますので、その時の状況に応じてどちらかがやるということで、そこについては、細かいところはですね、やりながら、決めてるところもありますので、そこはしっかりやっていくように話を今、してるところです。

（記者）

知事にお聞きしたいんですけども、今回の件でも、どこがこれ担当の部署なのかっていうところ当初、混乱がありまして、まず盛土なのか、地山なのかっていうこともわからないということで、悪く言うと、押し付けあいみたいなことがあったんですけどね、なんでそういうことになっちゃうかっていうと、やっぱりそういう、そういう土砂災害が起きたときのその司令塔機能ってというのがはっきりしてないからなんじゃないかなと思うんですけど、そのスピーディーに対応するために、そういった組織内で、司令塔機能、以前は難波副知事がかなり精力的にそういった司令塔機能のようなことは発揮されていたんですが、今そういう方はいらっしゃらないので、やっぱり組織として、やっぱりそういうような対応をしていくってことが大事だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

（知事）

しっかりそこは部署間の連携をとっていくように、私の方から常に指示をしておりますので、そこは問題ないと思います。

（記者）

連携はしてると思うんですけども。

（知事）

私共はその連携をしっかりと。

(記者)

どこが担当の部署なのかっていうのを、やっぱりはっきりさせるって意味で、一段上にですね、判断する人が。

(知事)

それは、その都度都度必要な部署がきちっと対応するということでございますので。

(記者)

それでも、今までも連携するってやってきて、できてないわけですよ。

(知事)

しっかりそこは。

(記者)

その反省はないんですか。

(知事)

しっかり連携をしてみります。

(記者)

しっかり連携ができてなかったから、今回こういう事態になったんじゃないんですか。

(知事)

ですから、しっかり連携をしてみります。今後は、はい。

(記者)

しっかり連携できてなかったからっていう。

(知事)

連携が不足してたよという指摘はいただいたわけでございますので、しっかり部署間の連携をしっかりするということとは常々、私の方からも指示をしております。

(記者)

ちょっとそこが、いくら連携はやったとしても、やっぱり司令塔機能が必要だと思います。

(知事)

それは、受け止めておきます。

(記者)

お願いします。

あともう1点すみません、行政対応の方で、前回の会見の時に、その盛土の災害で、砂防法の解釈について知事にお伺いしたんですけれども、その時に知事は、砂防法の法律のたてつけから言って、盛土等の、その人工物は対象外、規制の対象外だ、というのが法律の趣旨なんだということをおっしゃりました。

私、もう一度国交省にも確認したんですけれども、国交省は人工物で、盛土であっても、砂防法の対象になり得る場合はあるというふうにはっきりおっしゃってます。そのところを、見解をもう一度。

(知事)

そこはあの、いつまでたっても平行線かと思いますが、いつも申し上げておりますように、これは砂防法の目的ってのは、治水上のですね、砂防でありますので、人工物ってのは対象になってません。ですから、まずその指定をする時には、治水上の必要があるかどうかというところで判断をします。で、砂防地指定がされた後になってですね、そのきちっとそこを管理するために、盛土等が行われた場合には、制限することができるというふうに解釈をされているというふうに、私どもは認識をしております。

(記者)

ちょっと、すみません、確認させていただければと思うんですが。

(知事)

ですから、人工物も対象にはなりますが、それは砂防地指定を受けた後のことということでございます。

(記者)

砂防指定地内で、砂防指定地管理条例に基づいて、もちろん、それはなるということとは明確だと思うんですけれども。

(知事)

そうです。

(記者)

砂防を指定する際、砂防指定地を指定する際の要件についても、この砂防指定地指定要綱というのがありまして、その中に開発行為だとか、土地の改変した場合ということが明確に記載されてますので、そこはもう一度確認させてもらった方がいいと思います。

(知事)

では担当の方からお願いします。

(砂防課長)

はい。砂防課長の杉山と申します。よろしくお願いいたします。
今お話がありました、砂防指定地の指定基準でございます。基準がですね、いくつかございまして、そのうちの6番目の項目に、今、記者のおっしゃりました開発が行われまたは予想される区域という項目がございます。
これが指定基準の1つではございますけども、今、知事が御説明申し上げました通りですね、砂防は治水上砂防のためという目的、これはですね、自然の斜面ですとか、自然の谷地形から発生する、いわゆる自然災害ということが目的でございまして、その観点、その前提がですね、砂防法の指定に、前提であるということで、これ繰り返しですね、御説明申し上げておるところでございます。
ということで、盛土が計画されたことだけをもって、直ちに砂防指定地に指定する必要はないということについて、国土交通省に相談・確認をさせていただいて、いただいた上でですね、県のホームページで、県の見解等について公表、またこういった県議会ですとか、会見でも御説明申し上げております。また取材の時にもですね、そちらの記者の方に、先日も御説明申し上げたところでございます。
以上です。

(記者)

じゃあ最後。今、説明させていただいたのはもう何度も聞いてるんですよ。例えば、盛土が全て、例えば、さっきも川口さんにお伝えしたんですけども、駿府公園にある盛土が、それが盛土があるからといって、砂防指定地に指定できるわけじゃないですけども、山の中で、そういった危険な地形の場合には、やっぱり盛土あるいは、切土そういった開発行為があった場合には、指定できるように

なってるんですよね。そこを、やっぱり、ちょっとやっぱり、トップとしていろいろ難しい話ではあるんですが、そこは理解しておいていただいた方が、よろしいんじゃないかなと思います。そこはちゃんと大丈夫ですかね。

(知事)

もう、きちっと国にも相談しておりますので、大丈夫でございます。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他に質問ありますでしょうか、じゃあ日経さん。

(記者)

すいません、日経新聞と申します。すいません、ちょっと冒頭の説明の質問に戻ってしまって大変恐縮なんですけれども、今回の静岡－香港線の新規就航に関して伺いたいんですが、ちょっと静岡と香港の関係がちょっと今ひとつ、これまでどういう経済的な、あるいは文化的な交流があったのかがちょっとわからなかったのがあったので、ちょっとそこに、もしわかれば伺いたいというのが1点と、今回188席で週3往復ということなんですけど、基本的にはこれは向こうから静岡に来るインバウンド客の利用を見込んだものなんですかね。

(知事)

基本的にはインバウンドも期待してますし、当然こちらからですね、香港は人気観光地でありますので、アウトバウンドも期待をします。双方向の旅客がないとなかなかですね、安定した就航（正しくは、「運航」）は望めませんので、それは両方を期待をしているということでございますし、今回の就航につきましては、きちっと新規路線開設のですね、会社の方でもセールスを精力的に行ったということで、実は香港からの観光客が、今、非常に増えております。中国、韓国、台湾に次いでございまして、1月9月の累計で、197万と、200万に近い方が来られておりますので、特に静岡の場合は、富士山があつたりですね、観光資源も豊富でありますので、そういうところもですね、香港の側にですね、評価されたんではないかなというふうに思います。

(記者)

ありがとうございました。それとちょっと関連して、静岡空港自体に関してなん

ですけれども、静岡空港が先日発表した最新の決算、2023年度決算だと、最終利益が、また赤字に、赤字は縮小したんだけど、赤字が続いているという状況で、国際線の拡大を頑張りたいというようなお話は、以前運営会社の人から聞いたんですけれども、ずっと民営化してから、あるいはその以前からも赤字がずっと続いている中で、この黒字転換に向けた、知事の何かお考えとかあるいは戦略などがあれば、あのざっくりとでもいいので伺わせていただければ、

(知事)

すみません、今この時点では、ちょっと申し上げられませんので、また後日、お話をしたいと思います。

(日経)

後日、わかりました。

(知事)

はい。

(幹事社)

他に質問ありますでしょうか。なければ会見終わりますが、大丈夫ですかね。じゃ、会見終わります。ありがとうございました。

(知事)

どうもありがとうございました。